



令和8年
秋田のまもり



令和8年

秋田県警察運営の 基本方針と重点目標

安全で安心な秋田を守る力強い警察
～県民に寄り添い 県民のために～

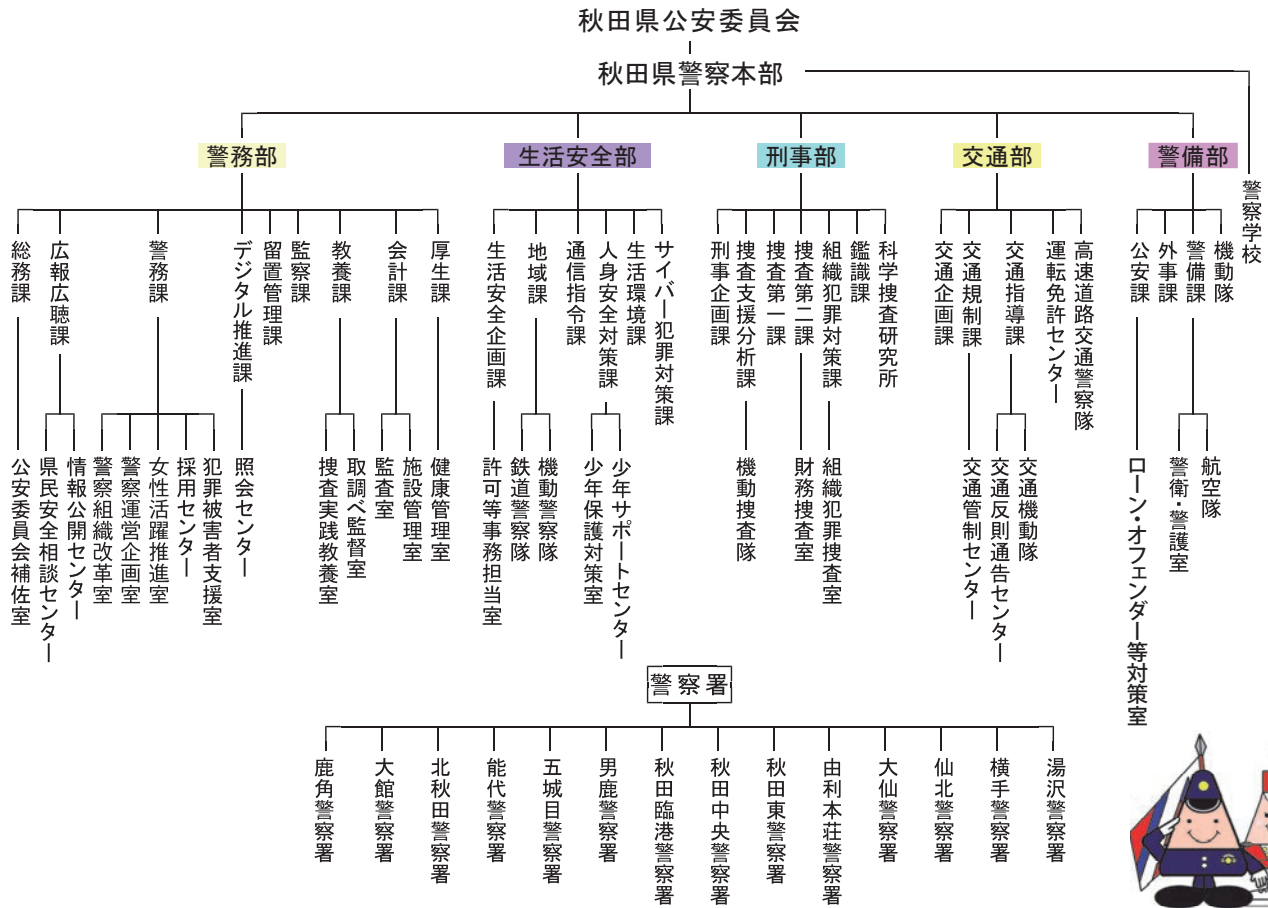


県民を犯罪等から守るための取組

交通事故防止のための総合的な取組

社会の変化と多様化する脅威への取組

秋田県警察組織図



あなたの街の警察署

警察本部	☎(018)863-1111
鹿角警察署	☎(0186)23-3321
大館警察署	☎(0186)42-4111
北秋田警察署	☎(0186)62-1245
能代警察署	☎(0185)52-4311
五城目警察署	☎(018)852-4100
男鹿警察署	☎(0185)23-2233
秋田臨港警察署	☎(018)845-0141
秋田中央警察署	☎(018)835-1111
秋田東警察署	☎(018)825-5110
由利本荘警察署	☎(0184)23-4111
大仙警察署	☎(0187)63-3355
仙北警察署	☎(0187)53-2111
横手警察署	☎(0182)32-2250
湯沢警察署	☎(0183)73-2127

県警察の体制

(令和8年4月1日現在)

警察官	警察行政職員	合計
1,989人	388人	2,377人

管轄図



県民を犯罪等から守るための取組

子供、女性、高齢者等の人身の安全確保

人身安全関連事案への対応

人身安全関連事案とは、恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案、行方不明事案、児童・高齢者・障害者虐待事案等の人身の安全を早急に確保するの認められる事案の総称をいいます。

1 ストーカー事案への対応

ストーカー行為者の検挙のほか、被害者の意思等を踏まえた警告や禁止命令、必要な援助等の行政処置を講ずるなど、被害者の安全確保に努めています。

2 配偶者からの暴力事案への対応

暴行等の違法行為者の検挙のほか、被害者の意思等を踏まえ、加害者に対する指導・警告等の措置、避難に対する支援など被害者の安全確保に努めています。

3 行方不明事案への対応

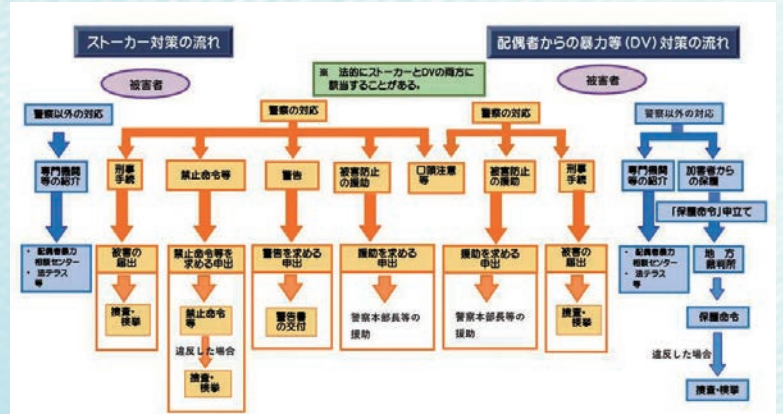
関係者からの詳細な聴取による行方不明者の早期発見と、関係機関に対する迅速な手配や捜索活動等を行っています。

4 児童虐待事案への対応

児童との面接及びけがの有無の確認や保護者等に対する事情聴取を行い、家庭環境等を確認して児童虐待の早期発見に努めるとともに、事態が深刻化する前に必要な捜査を積極的に行い、児童の安全確保を最優先に対応しています。

5 高齢者・障害者虐待事案への対策

速やかに被害者の安全を確保するための保護措置や法令に触れる場合の捜査のほか、市町村又は地域包括支援センターに対する通報等を行っています。



脅威事犯(前兆事案)に対する先制・予防的活動

児童・生徒を対象とした性犯罪等を未然に防止するため、その前兆とみられる声掛け、つきまとい等の段階で行為者を特定し、検挙、指導・警告等の措置を講ずるなど、先制・予防的活動を積極的に推進しています。

働く女性の身を守る研修会の実施

女性従業員が多く就業する事業所等を対象とした研修会を開催し、防犯対策のポイントや護身術を指導するなど、女性が犯罪被害に遭わないための取組を推進しています。

犯罪から子供を守るための施策

非行・犯罪被害防止などの各種教室

小・中学校、高等学校等と連携し、学年や理解度に応じた非行・犯罪被害防止教室、情報モラル教室、薬物乱用防止教室などを開催しています。また、教職員に対しては、不審者が学校に侵入した場合の対応要領の指導を行っています。



子供及び高齢者の見守り活動等の推進

事業者との連携

犯罪の起きにくい社会づくりを実現するため、地域の事業者との協定等に基づき、事業者による地域の見守り活動や犯罪の被害防止に関する啓発等の活動を支援するなど、地域社会と一体になった安全・安心まちづくりを推進しています。



子供110番の家への駆け込み訓練



通学路等の安全確保

教育機関や自治体等と連携して子供の安全対策を推進しており、通学路周辺の児童の安全確保に取り組むボランティア（「子供110番の家」等）に情報発信を行うほか研修会の開催など自主的な活動を支援しています。

認知症の疑いのある高齢者の早期発見保護対策

認知症などで道に迷っている高齢者を見つけた際の「その場で声かけ110番」を呼び掛ける広報用動画及びポスターを公募し、公共施設等で幅広く放映、掲示するなど広報啓発活動を進めています。



少年の非行防止対策

少年サポートセンターの活動

少年問題に関する専門的な知識及び技能を有する少年育成支援官を中心に、学校、児童相談所その他関係機関・団体と緊密に連携しながら、少年相談活動、街頭補導活動、継続補導・立ち直り支援活動、被害少年への支援活動等を行っています。

インターネットの利用に起因する犯罪から少年を守る活動

インターネット上には残酷な暴力シーンや過激な性描写を含むものなど、児童に有害な影響を与える情報が氾濫しているほか、SNS等を利用して児童が性犯罪等の被害に遭う事例が後を絶ちません。

県警察では、情報モラル教室や広報活動を通して、少年の非行防止と犯罪被害防止活動を行っています。



立ち直り支援活動（農作業体験）



少年の社会参加活動

少年保護育成委員や大学生少年サポーターなどと連携し、学習やスポーツ活動を通じた少年の立ち直り支援を行っているほか、地域住民と協力して、社会奉仕や伝統行事への参加など少年の社会参加活動を行っています。

犯罪実行者募集情報いわゆる「闇バイト」の撲滅活動

いわゆる「闇バイト」とは犯罪組織による「犯罪実行者」の募集です。



ホームページ



SNS上などで「簡単に稼げる」など甘い言葉に誘われ、少年が応募した結果、犯罪組織の手先として利用され、犯罪に加担しかねません。各種活動を通じて、「闇バイト」は犯罪であることを周知し、絶対に応募しないように呼び掛けています。

特殊詐欺等の被害防止対策の推進

自治体や関係機関、防犯ボランティア団体との連携を一層強化し、治安情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を行うなど、「日本一、安全で安心な秋田」の実現に向けた取組を推進しています。



広報啓発活動

被害を防止するため、県警察ホームページやYahoo! 防災速報を活用した情報発信をはじめ、巡回連絡による防犯指導、各種会合における寸劇や防犯講話等の広報啓発活動により、特殊詐欺等の手口や注意点を周知しています。また、SNS等を通じて連絡をとることで信用させてお金を振り込ませるSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が増えており、XやYouTubeなども活用して、幅広い世代に注意を呼び掛けています。



X



YouTube



水際対策

金融機関やコンビニエンスストア等との連携を強化し、声掛けや通報により被害を防止するための訓練を行っています。また、コンビニエンスストア各店舗ごとに担当警察官を「コンビニポリス」に指定し、店舗訪問活動を通じて特殊詐欺等の手口や注意点等の情報共有を図り、「電子マネー被害防止封筒」の活用とあわせて声掛けによる社会的な防御力を高める対策を推進しています。

物理的な被害防止対策

自動通話録音警告機の設置や国際電話を使用した犯人からの電話を受け付けないための対策（国際電話不取扱受付センターの周知等）など、物理的な被害防止対策を推進しています。

行動する前に必ず誰かに相談!
～特殊詐欺ニュース第99号～

SNS型投資・ロマンス詐欺が急増しています。顔の見えない相手を簡単に信用しないで誰かに相談!
ほとんどの方が知人、家族に相談して被害発覚。⇒つまり誰かに相談すれば防げます。

投資・交際相手⇒それ、ただの犯人・・・

○少額投資で実際に利益が出て信用まどまったお金を入れる
⇒トラブル目等で出金できなくなり、⇒音信不通になります。お金は戻ってきません。

○SNSのグループに勧誘される
⇒心理的に脱退ができなくなります。⇒グループ内の相手は全て犯人!

○好意を抱かせて、投資や副業に勧誘
⇒SNS上の写真は二重画像（理想の相手じゃない）
⇒親近感を持てば断りづらい（それが作戦）

気付いた時には遅いんです・・・（まず相談）

秋 田 県 警 察

犯罪抑止対策の推進

街頭防犯カメラの設置

犯罪の発生が多い地域に街頭防犯カメラを設置し、犯罪の抑止を図っています。

また、自治体や事業所等に対しても街頭防犯カメラの設置を働き掛け、地域住民の安全・安心を確保するように努めています。



鍵掛け等盗難被害防止対策

街頭指導や駐車場等のロックパトロール、各種広報啓発活動等を推進し、鍵掛けによる盗難被害の防止に努めています。

店舗等対象の強盗対策

強盗事件は、波及性、連続性及び模倣性が高く、発生すれば地域住民に大きな不安を与えるため、未然に防止することが重要です。

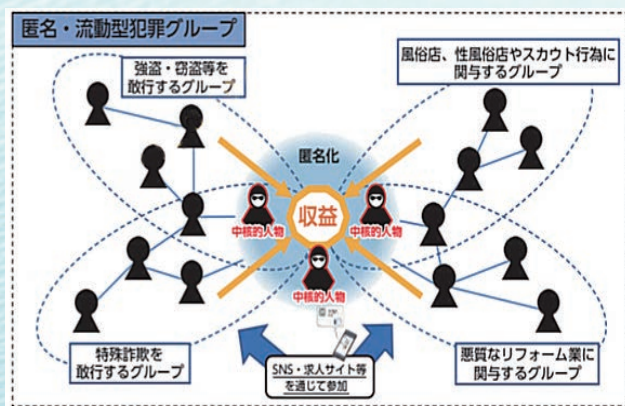
金融機関やコンビニエンスストア等に対する防犯指導、強盗対応訓練のほか、首都圏を中心に闇バイトに応募した者らによる一般住宅等への強盗事件が多発していることから、被害防止等の注意喚起や防犯グッズを紹介するチラシの配布、SNSを活用した防犯広報などを推進しています。



匿名・流動型犯罪グループ対策の推進

匿名・流動型犯罪グループに対する警察の取組

匿名・流動型犯罪グループは、中核的人物が、匿名性の高い通信手段を使用して実行犯に指示し、各種資金獲得活動により得た収益を吸い上げる過程も匿名化しており、犯罪の実行者は、SNSや求人サイトを通じてその都度募集されるなど、メンバーが流動化しているという特徴があります。



このような集団は、

- ・特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺
- ・組織的な強盗・窃盗
- ・違法なスカウト行為
- ・悪質なりフォーム業
- ・薬物密売

など、様々な犯罪を実行し、その収益を有力な資金源としているほか、犯行によって獲得した資金を風俗営業等の新たな資金獲得活動に充て、収益を環流させながら、利益を得ている構造がみられます。

警察では、こうした犯罪への関与がうかがわれる「匿名・流動型犯罪グループ」の実態解明、取締り等の対策を推進しています。

犯罪収益対策の重要性と警察の取組

犯罪組織を弱体化させ、壊滅に追い込むためには、犯罪収益の移転を防止するとともに、これを確実に剥奪することが重要です。

警察では、犯罪収益移転防止法、組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法を活用し、関係機関、事業者、外国のF I U（資金情報機関）等と協力しながら、総合的な犯罪収益対策を推進しています。

検挙の強化

令和7年における秋田県内のSNS型投資・ロマンス詐欺を含む特殊詐欺等の被害額は13億円を超え、極めて憂慮すべき状況にあります。依然として多額の被害が発生している特殊詐欺等を撲滅するため、引き続き諸対策を推進するとともに取締りを強化しています。

殺人、強盗、放火等の重要犯罪の検挙

犯罪情勢

県内の刑法犯認知件数は、平成13年の1万2,768件をピークに減少していましたが、令和5年から増加に転じ、令和7年の認知件数は2,647件でした。

一方で、令和7年の検挙件数は1,548件、検挙人員は936人で、検挙率は58.5%と高い水準を維持しています。

犯罪捜査への取組

近年、犯罪の態様が多様化・複雑化する中、県警察では、捜査活動の適正の確保に努めつつ、様々な捜査手法や捜査技能を駆使し、被疑者の検挙や犯行の実態解明に取り組んでいます。

情報提供依頼と公開捜査

県警察では、ウェブサイトなど様々な媒体を活用し、捜査に対する協力、事件に関する情報提供を広く呼び掛けています。

また、被疑者の発見・検挙や犯罪の再発防止のため、被疑者の氏名等を一般に公表して捜査を行う場合があります。

捜査特別報奨金制度の活用

警察庁では、平成19年度から、国民からの情報提供を促進し重要犯罪等の検挙を図るため、公的懸賞金制度である捜査特別報奨金による懸賞広告制度を導入し、警察庁ウェブサイト (<https://www.npa.go.jp>) 等で対象事件等について広報しています。



犯罪の検挙と抑止のための基盤強化



事件発生時は、管轄の警察官、機動捜査隊員等が現場に急行し、犯人の確保や二次被害の防止措置等を実施するなど初動警察活動を行っています。

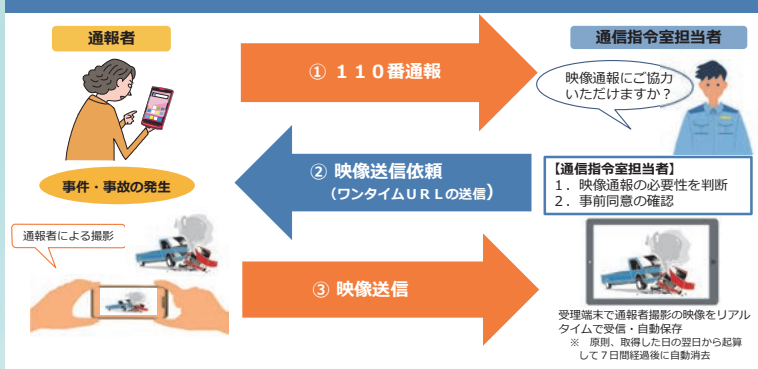
また、重要犯罪や重要窃盗犯の早期検挙のため、捜査・鑑識・科学捜査部門が一体になり、組織的捜査活動を推進しています。令和7年3月には通信指令システムを更新して、通信指令機能の強化、事案対応力の向上を図っています。

110番通報への対応

110番は、県内どこからかけても警察本部の通信指令室につながります。通報を受理した通信指令室では、直ちに通報内容を管轄の警察署等に伝え、警察官を現場に急行させるとともに、必要に応じて緊急配備の発令等を行っています。

警察では、110番通報の通報者が、スマートフォンなどから、事件・事故現場の映像等を送信できる「110番映像通報システム」を運用しています。現場の視覚的な情報を受け取ることが可能になり、言葉では伝わりにくい情報が把握しやすく、事案対応の効率が図られています。

110番映像通報システムの使用イメージ



暴力団対策

暴力団情勢

暴力団は、自己の意に沿わない事業者を対象に報復・見せしめ目的の襲撃事件を敢行したり、組織の継承をめぐる銃器を用いた対立抗争事件を引き起こすなど、自己の目的を遂げるためには手段を選ばない凶悪性がみられ、社会にとって大きな脅威になっています。また、みかじめ料の徴収等の伝統的な資金獲得犯罪に加え、組織実態を隠蔽しながら建設業、金融業等に進出して、一般社会での資金獲得犯罪を活発化させているほか、特殊詐欺などの犯罪にも関与している実態がうかがわれます。



暴力団総合対策

県警察では、県民生活の安全と平穏を確保するため、

- ・ 暴力団等の取締り
- ・ 暴力団対策法の運用
- ・ 暴力団排除条例等を踏まえた社会が一体になった暴力団排除活動の推進
- ・ 暴力団員の離脱支援や離脱者の社会復帰支援を行っています。



第34回暴力団壊滅秋田県民大会

薬物・銃器対策

薬物情勢

全国における薬物事犯の検挙人員は、大麻事犯及び覚醒剤事犯を中心に、引き続き高い水準にあります。薬物は精神や身体をむしばみ、幻覚、妄想等により乱用者が凶悪な事件や重大な交通事故を引き起こすこともあるほか、薬物の密売は暴力団等の犯罪組織の資金源になっています。

秋田県における令和7年中の薬物事犯の検挙人員は40人で、前年に比べ8人増加しています。そのうち、覚醒剤事犯は8人、大麻事犯は29人が検挙されています。

令和6年12月の法改正により、大麻は「麻薬」と位置付けられ、麻薬及び向精神薬取締法により規制されています。また、既に禁止されていた「所持」や「譲渡」に加え、施用（使用）も禁止されています。



県内で押収した薬物(乾燥大麻)



押収した改造拳銃

銃器情勢

全国的に暴力団等によるとみられる発砲事件が発生し、国民の平穏な日常生活の脅威になっています。県内では、平成13年を最後に発砲事件は発生していませんが、令和7年中、改造拳銃2丁、玩具と称した真正拳銃3丁を押収しています。

在留外国人の安全の確保に向けた総合対策

来日外国人犯罪情勢

来日外国人による犯罪は、日本人によるものに比べて組織的に敢行される傾向にあり、構成される犯罪組織は、出身国や地域別に組織化されているものがある一方、より巧妙かつ効率的に犯罪を敢行するため様々な国籍の構成員が役割を分担するなど、多国籍化しているものもあります。

これら犯罪組織は犯罪インフラ（犯罪を助長し、又は容易にする基盤のこと）と深く関連しており、犯罪インフラには、本人確認書類を偽造して携帯電話を契約するなど、その行為自体が犯罪になるもののほか、それ自体は合法であっても犯罪に悪用されている各種制度やサービス等があることから、警察では犯罪インフラに関連する情報を広範に収集・分析し、対策しています。

在留外国人の安全の確保

在留外国人の安全確保のため、関係行政機関、住民団体、企業等と協調し県内の在留外国人等の実態把握を行うとともに、技能実習生に対する防犯講習・交通安全講習などにより、在留外国人の犯罪被害防止を図っています。

生活経済事犯対策の推進

県民生活を脅かす生活経済事犯への対策

悪質商法とは、一般消費者を対象に組織的・反復的に敢行される商取引で、その商取引自体に違法又は不当な手段・方法が組み込まれたものを総称していいます。特定商取引等事犯では、被害者が被害に遭っていることに気づいたとしても、被害者自身で解決しようとして届出までに時間を要する場合がみられるほか、依然として高齢者宅を狙った住宅リフォーム工事等の点検商法に係る事犯等が確認されていることから、ウェブサイト等を通じて警察への早期相談を呼び掛けています。

また、無登録の貸金業や高金利で貸付けを行うヤミ金融事犯では、SNSを通じて貸付けを募集する手口や借受人の口座を利用して別の借受人への送金・振込を行う手口などもみられます。

こうした悪質商法やヤミ金融などの生活経済事犯については、取締りを強化するとともに、被害回復と被害拡大防止のため、金融機関や携帯電話事業者と連携した犯行ツール対策を行っています。

経済の公正な競争を阻害する事犯への対策

偽ブランド等の商標権侵害事犯や海賊版サイト等の著作権侵害事犯は、年々、悪質かつ巧妙化し、海外のインターネットサイトなどを利用して違法な侵害品を購入し、日本国内で販売する手口などもみられます。

このような知的財産権を侵害する事犯については、相談や情報提供が寄せられることもあるため、サイバーパトロールを強化し、関係機関・団体等と連携し、情報の収集や取締りを強化しています。



押収した偽ブランド品

良好な生活環境の保持に向けた対策

ごみの不法投棄や焼却等の廃棄物処理法違反をはじめ、森林法違反、動物愛護法違反等の環境事犯は、地域住民の日常生活に直接関わる問題であることから、関係機関・団体等との連携を推進するとともに、悪質な事犯に対する取締りを強化しています。

風俗事犯については、オンラインカジノ等による賭博事犯や売春事犯、繁華街・歓楽街で行われる無許可風俗営業事犯、インターネット上にわいせつ画像を陳列する事犯などがみられることから、風俗営業所等への立入りや取締りを行うとともに、サイバーパトロール等による情報の収集に努めています。

また、刃物や猟銃、高圧ガス・ガソリン等の危険物は、適正に管理されなければ、県民の生命、身体及び財産に重大な危害を及ぼすおそれがあるため、指導・取締りを徹底するとともに、関係機関・団体と連携して事件・事故の未然防止に努めています。



不法投棄された廃棄物



焼却された廃棄物

科学技術の活用

現場鑑識活動



現場鑑識活動は、犯罪現場から証拠物件や指紋等の現場資料を発見・収集し、事件解決に必要な証拠資料等を確保することであり、犯罪鑑識の原点です。

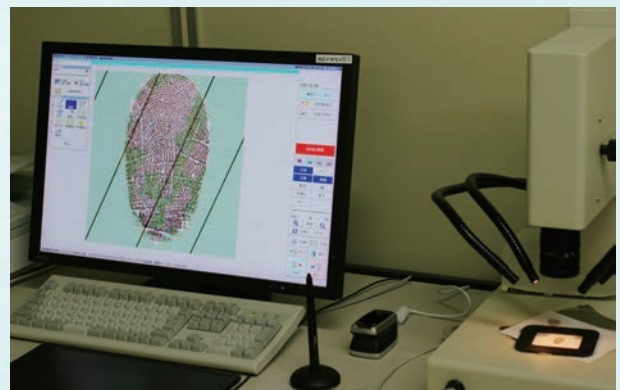
科学捜査の重要性が高まる中、最新の技術や機器を駆使した現場鑑識活動が行われています。



指掌紋自動識別システム

県警察では、被疑者から採取した指掌紋と犯人が犯罪現場等に遺留したと認められる指掌紋をデータベースに登録しています。

これらの指掌紋を自動で照合する指掌紋自動識別システムを運用し、迅速かつ効果的な犯人の割り出しや余罪の確認等を行っています。



DNA型鑑定

DNA型鑑定とは、ヒト身体組織の細胞内に存在するDNA(デオキシリボ核酸)の塩基配列を分析することによって、個人を高い精度で識別する鑑定法です。

警察で行っているDNA型鑑定は、主にSTR型検査法と呼ばれるもので、STRと呼ばれる特徴的な塩基配列の繰り返し回数に個人差があることを利用し、個人を識別する検査法です。DNA型鑑定は、殺人事件等の凶悪事件のほか、窃盗事件等の身近な犯罪の捜査にも活用されています。

また、警察では、被疑者から採取した資料から作成した被疑者DNA型記録及び犯人が犯罪現場等に遺留したと認められる資料から作成した遺留DNA型記録をデータベースに登録し、未解決事件の捜査をはじめとする様々な事件の捜査において犯人の割り出しや余罪の確認等に活用しています。



地域安全活動の推進

事件・事故への即応

交番、駐在所等の警察官は、事件や事故等が発生した際、現場に急行し、被害者の救護や犯人の逮捕等の初動活動を行っています。

警察官が迅速に現場に駆けつけられるように110番指令システム等を整備するとともに、パトカー等の活用により事件事故に即応する機動力の強化に努めています。



地域安全活動の推進

地域安全ネットワーク活動

町内会等と情報連絡や支援のネットワークを構築し、各種広報媒体や研修会等を通じて防犯に必要な情報を発信するとともに、様々な機会を通じて住民の要望を把握し、これを警察活動に反映するように努めています。

また、団体相互の連携を図る交流会や防犯イベントを開催し、重層的な防犯ネットワークによる地域安全活動を推進しています。



発行
令和7年月

五城目警察署速報

警察官をかたる不審電話が多発中!!

その警察官は本物ですか？

県内で、警察官をかたり「あなたの携帯電話から迷惑メールが発信されている。」「あなたの銀行口座が犯罪に利用されている。」などと不安をあり、LINEのビデオ通話に誘導する不審な電話が多発しています。

警察官が

- LINEのビデオ通話で連絡をする
- LINEで警察手帳や逮捕状の画像を提示する
- 調査のためなどと言ってお金を振り込ませることは、絶対にありえません!!

警察官をかたる者から電話があった場合は、相手の「所属・担当部署・氏名・内線番号」を確認して一度電話を切り、最寄りの警察署または警察相談専用電話に相談しましょう!

警察相談専用電話 #9110

五城目警察署 018-852-4100

広報
まほろば
11月号

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

～夜の道 あなたを守る～

【車を運転する方へ】

- ライトを早めに点灯し、対向車や歩行者などに自分の車の存在を早く知らせるようにしましょう。
- 他の自動車などの妨げになるような場合を除き、上向きライトが原則です。
- 上向きライトを上向きに活用して、遠くの歩行者を早めに発見しましょう。
- 歩行者が見えにくくなるので、速度を落とすと運転しましょう。

【自転車利用者へ】

秋田県警察では、県民の皆様が犯罪被害者支援への理解を深めていただけるよう、関係機関と協力してさまざまな広報啓発活動を行っています。犯罪被害者週間に先立ち11月15日には、「県民のつどい」を兼ねた芸術劇場ミルハス 小ホールAで開催しました。私たちの誰もが、ある日突然、犯罪や交通事故の被害者となる可能性があります。この機会に犯罪被害者等の思いに触れてみませんか。ご来場お待ちしております。

【交通安全出前講座実施中!!】

警察署では交通安全に関する出張講座を開催しています。本講座ではシミュレーションを使用した体験型の授業もっており、各種事故や事件での備えや注意点を学ぶことができます。ご来場を希望される方は下記電話番号までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞ 県警警察署 交通安全課 交通安全係
018-852-4100

【高齢者の交通安全】

高齢者特有の社会全体で解決すべき問題です。虐待から子供を守るため、「もしや虐待か」と思ったときは、最寄りの警察署や児童相談所まで連絡をお願いします。

【児童相談所の全国共通ダイヤル「189」(いちばやん)】

情報発信活動

地域住民に、身近で発生している事件・事故の発生状況や、その防止対策などを掲載した「ミニ広報紙」を配布し、被害防止の広報を行っています。

また、特殊詐欺や交通事故への注意喚起、山岳遭難、クマの出没など、地域住民に早急に広報すべき事案について、交番・駐在所速報の発行のほか、防災無線やコミュニティFMを利用してタイムリーな情報提供を行っています。



巡回連絡

地域警察官は、担当する地域の家庭や事業所等を訪問し、犯罪や事故の防止等の指導や連絡のほか、地域住民からの意見・要望等の聴取、さらに地域の実情を把握するため、巡回連絡を行っています。

県内では、高齢者が被害者になる特殊詐欺や交通事故が多発しており、高齢者安全・安心アドバイザーと連携しながら、高齢者世帯等を重点にした巡回連絡を推進し、高齢者の被害を防止するための広報啓発活動を行っています。

パトロール活動等

犯罪の取締りや事件・事故を未然に防止するため、犯罪や交通事故が多発する時間帯・地域に重点を置いたパトロール活動を行っています。また、通学路における見守り活動や街頭監視を行い、地域住民が安心して暮らせる環境づくりに努めています。



交番支援機能の充実

地域住民からの「交番には警察官が常についてほしい。」「パトロールを強化してほしい。」という要望に応えるため、警察官が不在の時でも、来訪者の対応や困りごと相談を受けられるように、交番相談員を配置しています。また、交番・駐在所には緊急通報装置が設置されており、受話器を取るだけで管轄警察署と連絡が取れる支援機能の充実を図っています。



山岳遭難・水難救助活動

令和7年中は、山岳遭難 26 件、水難事故 11 件が発生し、警察官が救助活動を行っています。遭難事故に備えて各種訓練を実施し、技術の向上に努めているほか、事故防止のための広報活動を行っています。



被害者の視点に立った警察活動の展開



犯罪被害者等支援シンボルマーク
ギョuttoちゃん

犯罪や交通事故の被害者やその家族は、身体への直接的な被害にとどまらず、精神的・経済的被害も受けています。県警察は、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるようになるまで必要な支援を途切れることなく受けられるよう、関係機関・団体と連携した支援活動を行っています。

警察による犯罪被害者支援

情報提供

被害に遭われた方々に捜査状況等の情報を提供するなどの被害者連絡を行っています。

また、パンフレット「被害者の手引」等を配布するなど、必要な情報を適宜提供しています。

経済的負担の軽減

犯罪捜査のために必要な診断書等の経費を公費で負担し、経済的負担を軽減しています。また、殺人等の故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族又は重傷傷若しくは障害という重大な被害を受けた犯罪被害者に対して、国が給付金を支給する犯罪被害給付制度があります。県警察では、この制度についての教示や必要な手続等を行っています。

相談・カウンセリング体制の整備

被害に遭われ、不安やショックを受けている方々のため、警察職員による病院への付添い、相談対応などを行っています。また、心身に不調を感じている方には、臨床心理士によるカウンセリングも行っています。



相談室

命の大切さ学習教室の開催

県警察では、小・中学校、高等学校及び特別支援学校において、犯罪被害者等による講演「命の大切さ学習教室」を開催しています。

被害者等が犯罪等から受けた様々な「痛み」、子供を亡くした親の思い、家族の絆、生命の大切さ、加害者も被害者も出さない社会を希求する被害者等の思い等への理解を深めることで、将来を担う子供たちに、被害者等への配慮・協力への意識を涵養するとともに、安全で安心な地域社会の形成を図ることを目的としています。



性犯罪被害相談電話の周知

性犯罪の被害に遭われた方の専用相談電話「#8103」を開設しています。広報啓発活動を通じて周知を図っています。



命の大切さ学習教室

関係機関・団体との連携の推進



犯罪被害者等支援シンボルマーク
ギョウとちゃん

6月30日は『犯罪被害を考える日』

11月1日から12月1日は『犯罪被害者月間』（犯罪被害者週間は、月間に拡充されました）

犯罪被害を考える日及び犯罪被害者月間の期間中は、重点的に広報啓発活動を実施しています。県民が犯罪被害者等に関心に向け、どのような状況に置かれているのか、どのような気持ちで過ごしているかなど、その立場に立って考え理解を深め、地域社会における支援を広げています。



犯罪被害を考える日



犯罪被害者週間「県民のつどい」



秋田県被害者支援連絡協議会総会

（公社）秋田被害者支援センターの活動

（公社）秋田被害者支援センター（平成17年4月秋田県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」）では、

- ・ 犯罪被害、交通事故などの電話相談
- ・ 病院や裁判などへの付添い
- ・ 被害者の支援に対する理解を深めるための広報啓発活動

等の活動を行っています。



ネットワークの構築

県警察では、被害に遭われた方々が必要な支援を受けられるよう、県警察本部と各警察署に関係機関・団体とのネットワークを構築しています。また、自治体や（公社）秋田被害者支援センターと連携し、各種支援活動及び犯罪被害者支援の広報啓発活動を行っています。

社会全体で犯罪被害者等を支える取組

犯罪被害者等の「声」や「思い」が綴られた手記の作成、「犯罪被害者のいのちのパネル展」の開催などを通じ、犯罪被害者等の心情や支援の必要性等の理解浸透に努めています。

また、犯罪被害者支援学生ボランティアと共に広報啓発活動を推進するなど、社会全体で犯罪被害者等を支え、犯罪の起きにくい社会づくりに取り組んでいます。



犯罪被害者等の手記の閲覧はこちら



犯罪被害者いのちのパネル展



犯罪被害者支援学生ボランティア等による広報啓発活動

金魚のお守り

交通事故遺族が、「事故のない、命を大切にする社会」を願って手作りしたことから始まったお守りです。

現在は、学生ボランティアとともに作成し、広報啓発活動で配布しています。



交通事故防止のための総合的な取組

県警察では、交通事故のない安全で安心してらせる秋田県の実現に向けて取り組んでいます。



令和7年中の交通事故発生状況

令和7年中の交通事故については、発生件数は1,001件、負傷者数は1,147人で過去最少を記録した前年から微増しましたが、重傷者数は151人で統計が残る昭和50年以降で最少となりました。

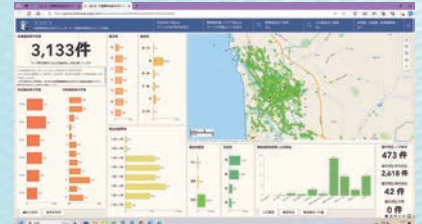
一方、死者数は33人で前年から2人増加しました。死者数のうち、高齢者は19人、死者数全体に占める高齢者の割合は57.6%で過去5年間で最も少なくなったものの、依然として半数以上を高齢者が占めています。

交通事故分析システムを活用した抑止対策

県警察ではGIS（地理情報システム）を活用した交通事故分析を行っており、分析結果に基づいた交通事故防止活動を推進しています。



県内で発生した交通事故（5年分）の位置情報を地図上に表示し、傾向を視覚的に把握できるようにするとともに、交通事故件数や曜日・時間帯の傾向などをグラフで表示する交通事故発生状況マップ「ココジコ」を県警ホームページで公開しており、県民の安全運転に対する意識啓発を図っています。



パソコン版画面

子供と高齢者に重点をおいた交通安全の確保



○ 子供の交通事故防止対策

1 交通安全教育の推進

基本的な交通ルールが身に付くよう、年齢層に応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を推進しています。

2 通学路周辺における交通指導取締り等の強化

児童の安全確保のため、通学路周辺等において速度取締りや横断歩行者保護のための交通指導取締りを行っているほか、登下校時間帯を中心にパトカーや白バイによる警戒走行や街頭監視活動を行い、交通事故防止を図っています。

3 自転車安全利用対策の推進

自転車乗用時のヘルメット着用による頭部保護の重要性や被害軽減効果を周知するため「あきた交通安全大使」の相場詩織さんを起用したチラシの配布等による広報啓発活動や各警察署で「自転車安全利用モデル校」に指定した管内の高等学校への集中的な交通安全教育等を行い、自転車の安全利用の推進を行っています。





○ 高齢者の交通事故防止対策

高齢歩行者対策

高齢者が加齢に伴う身体機能の変化に応じた安全な交通行動をとれるよう、「歩行環境シミュレータ」等の教育機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を行っています。

また、夕暮れ時から夜間における高齢歩行者の交通事故防止を図るため、関係機関・団体と連携し、反射材の視認効果や使用方法等について理解を深め、自主的な着用を促すための交通安全教育や広報啓発活動を推進しています。

高齢運転者対策

安全運転に必要な技能・知識の再確認や危険予測能力の向上を図るため、「動画危険予測トレーニング装置」等の教育機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を行っています。

また、自動車販売店や関係機関・団体と連携し、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い抑制装置を搭載した安全運転サポート車の普及啓発やサポートカー限定免許の周知に努めています。



高齢者安全・安心アドバイザーによる活動

各警察署に配置されている高齢者安全・安心アドバイザーが高齢者宅を訪問し、交通事故防止などに関する情報提供を行い、高齢者の安全で安心な生活の確保に努めています。

これまで、高齢者安全・安心アドバイザーから交通安全指導を受けた高齢者が、友人を誘って交通安全講習に参加するなど、高齢者相互の交通安全意識の高揚も図られています。



横断歩道における「歩行者ファースト」意識の浸透



交通安全教育の推進と広報啓発活動

歩行者には、基本的な交通ルールの遵守に加え、信号機のない横断歩道を渡る際に「手を上げる・差し出す、運転者に顔を向ける」など、ドライバーに横断の意思を明確に伝えるなどの具体的な行動を促す交通安全教育を推進しています。

また、関係機関・団体と連携したキャンペーンを展開し、あらゆる世代に対して、横断歩道における「歩行者ファースト」の周知を図っています。

信号機のない横断歩道での一時停止率の向上

令和7年のJAF日本自動車連盟の調査によると、信号機のない横断歩道における一時停止率は、秋田県は55.1%であり、令和6年の54.0%から1.1ポイント向上しました。

しかし、いまだ約半数の車が一時停止していないことから、県警察ではドライバーに対する広報啓発と交通指導取締りを合わせた活動を展開するなど、あらゆる機会を通じて「歩行者ファースト」意識の浸透に努めています。



安全で円滑な交通環境の整備

安全で快適な交通環境を構築するため、各種交通安全施設を整備するとともに、交通規制の実施や見直しを推進しています。

交通安全施設の整備

交通管制センター

多様な交通情報を収集し、それを基にコンピュータで信号機を制御して、安全で円滑な交通の確保に努めています。



信号灯器の改良

視認性が高く、長寿命、省電力のLED式への更新を行っています。また、着雪防止型の信号灯器の整備も進めています。

障害者等を守る信号機

車両と歩行者等の通行を分離する歩車分離式信号機のほか、音で誘導する視覚障害者用付加装置やスマートフォン等と連動して音声や振動、画面で案内する歩行者等支援システムなど、障害者等を守るための信号機の整備を進めていきます。

エスコートゾーン

視覚に障害のある歩行者を支援するため、横断歩道上に突起体の列（点字ブロック様）を設置しています。

「ゾーン30」対策の推進

生活道路における歩行者等の安全のため、区域を定めて最高速度30キロに規制し、標識、路面標示のほか、道路管理者と連携して横断歩道のカラー塗装や物理的デバイス（狭さく）を組み合わせ、車両の走行速度や通り抜け抑制を図っています。



道路交通情報はこちらから

交通環境の変化等に即した交通規制

交通環境に応じた、効果的で分かりやすい交通規制になるように見直しを進めています。

また、警察や道路管理者が収集した道路交通情報を、カーナビやラジオ、SNS、交通情報板等を用いてリアルタイムに提供しています。



令和7年
3/24
運用開始！

マイナンバーカードを運転免許証として、利用できるようになります。

免許証は選べる3タイプ

免許証のみ マイナンバーカードのみ 両方

希望する方は、マイナンバーカードを持つことができます。

1 住所変更がラクに！ 2 オンライン更新申請が実現可能に！

3 更新の迅速化申請受付延長！ 4 更新手数料が安く！

警察庁・都道府県警察

適正な運転免許行政の推進

令和7年3月24日から、マイナンバーカードと運転免許証の一体化制度が導入されたほか、10月から外国の運転免許証を日本の運転免許証に切り替える際の住所確認の厳格化が図られました。

令和8年4月からは、準中型免許及び普通免許（仮免許を含む）の受験資格年齢が引き下げられます。

新たな制度開始に伴い、広く県民に周知を図る等、適正な運転免許行政を推進しています。

社会の変化と多様化する脅威への取組

災害等の緊急事態への迅速・的確な対応

令和7年8月から9月にかけての記録的豪雨により、住家の損壊や浸水、土砂崩れ、交通障害等多くの被害が発生しました。県警察では関係機関と連携して、被災情報の収集、住民の安否確認、道路交通の確保等の活動を実施しました。

近年、自然災害は頻発・激甚化していますが、災害発生により得られた教訓を踏まえて、大規模災害にも対応できる態勢を構築するとともに、実戦的な訓練の実施や必要な装備資機材の整備を図り、県民の安全確保に努めています。



広域緊急援助隊の活動

平成7年に発生した阪神・淡路大震災を契機に、全国の都道府県警察に高度な救出・救助能力を有する「広域緊急援助隊」が設置され、災害対応のエキスパートとして各種災害現場において救出救助活動に当たっています。

令和7年は、青森県、岩手県、秋田県の東北北部三県の広域緊急援助隊が岩手県に集結して、土砂災害を想定した救出救助訓練を実施し、救出救助技術の向上、他県警察等との連携強化を図っています。



クマ等による被害防止活動

クマ等の危険動物の出没や被害情報が数多く寄せられています。

県警察では地域住民の安全確保に向け、自治体や猟友会等の関係機関と連携し、通学路の警戒や市街地でのクマ出没を想定した訓練などを行っています。

クマ被害の深刻化を受け、令和7年11月、警察本部に「クマ駆除対応プロジェクトチーム」を発足させ、地域住民の安全確保を最優先とした取組を進めています。



テロの未然防止

官民一体となったテロ対策の推進

「日本一安全で安心な秋田県」という基本理念の下、「テロ対策推進・美の国あきたパートナーシップ」を設立し、テロに強い社会の実現・テロの未然防止を目的として、官民一体となったテロ対策を推進しています。

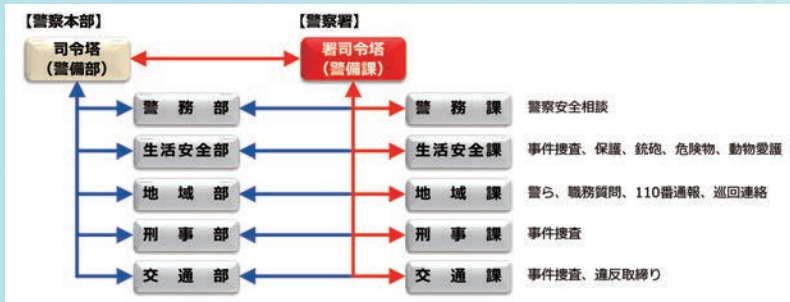
また、海・空からのテロリストの侵入を防ぐため、関係機関と連携し、海港及び空港の警戒を強化しています。



爆発物の原料となり得る化学物質の取扱事業者に対する管理者対策の推進

市販の化学物質を原料として製造した爆発物が、テロ等の事件に使用されないよう、化学物質の販売事業者等を対象とした個別指導や不審購入者対応訓練を行うなどして、化学物質の適正管理や不審事案認知時の早期通報を呼び掛けています。

ローン・オフエンダー等対策の推進



特定のテロ組織等と関わりのないままに過激化した個人、いわゆるローン・オフエンダーや、社会に対する恨み、不安等を背景として不特定多数の者に対して危害を加えようとする者による違法行為を未然に防止するため、現実空間とインターネット空間の両面における情報収集・分析活動に取り組んでいます。

サイバー空間の安全の確保



サイバー空間の脅威への対処

サイバー犯罪の取締強化、対処能力の向上

インターネットバンキングの不正送金やフィッシングによるクレジットカードの不正利用被害が多発しているほか、あらゆる事案で情報通信技術が悪用されていることから、知識・技能に応じた各種研修により捜査員の対処能力向上を図り、サイバー犯罪の取締を強化しています。

解析機器の整備等

様々な通信端末のデータ解析が必須とされる中、匿名性の高い通信アプリが犯行ツールとして悪用されているため、これらに対応した解析機器を計画的に整備し、犯罪捜査の高度化を図っています。

秋田県警察サイバー防犯ボランティアの活動

サイバーパトロールにより違法情報等の拡散を防いだり、小中学校等における防犯講話で、青少年を被害者にも加害者にもさせないサイバー犯罪の被害・加害防止の啓発活動を行っています。

被害防止に向けた情報発信

XやYahoo! ぐらしを活用して、サイバー犯罪の最新の情勢や手口を情報発信し、被害の未然防止や拡大防止対策を進めています。



X



教育訓練

警察学校における教育訓練

採用時教育

新規採用職員に対して、秋田県警察学校において、職責の自覚・使命感を培うとともに、職務執行に必要な知識・技能を修得するための教育訓練を行っています。

昇任時教育

巡査部長、警部補、警部等に昇任した職員に対して、東北管区警察学校、警察大学校等において、幹部として必要な知識等を修得するための教育訓練を行っています。

専門教育

各警察学校では、業務の特定分野に関する高度な専門的知識及び技能を修得させるための教育訓練のほか、警察職員に求められる職務倫理教養等を行っています。



新規採用警察官の教養訓練体系
※（ ）は大学卒業者以外の期間

警察学校入校

初任科【警察学校】

6か月
(10か月)

職場実習【警察署】

3か月
(3か月)

初任補修科【警察学校】

2か月
(3か月)

実戦実習【警察署】

4か月
(5か月)

採用時教養修了

職場における教育訓練

職務執行教育

職務執行全般について、幹部職員による所属内教養のほか、専門的な知識や業務に関する研修会等により、職務執行力の向上を図っています。

また、個々の職員の能力又は職務に応じて、経験豊富な職員が現場を通じて個人指導を行い、実効性のある教育が行われています。

術科訓練

各種事件事故に的確に対処できる精強な執行力を確保するため、柔道・剣道、逮捕術、拳銃操法等の術科訓練を行っています。

特に、実際に発生する可能性の高い事件を想定した実戦的訓練の強化を図っています。



警察活動を支える情報管理



秋田県警察総合情報システム

秋田県警察総合情報システムは、警察活動を支援しているほか、警察本部と警察署間の情報交換や連絡に活用しています。

警察情報管理システム

現場の警察活動の支援、迅速な警察行政への貢献等、様々な警察活動を支えるため、警察情報管理システムの整備・維持を行っています。また、災害等の非常時においても、各種警察情報管理システムの機能等を確保し、業務を継続するための取組を推進しています。

警察共通基盤システムによる運転者管理業務

警察共通基盤システムによる運転者管理業務は、全国の運転者に関する情報を一元的に管理するシステムであり、運転免許証の作成などの業務に活用しています。また、交通事故証明書や運転経歴に係る証明書の交付など、運転者に対するサービスの提供にも利用されています。



更新自動受付機

警察の車両

県警察では、警察活動をより効果的に行うため、車両を始め治安情勢に応じた装備資機材の充実に努めています。

警察用車両には、パトカー、捜査活動用車、交通活動用車、白バイのほか、機動隊用の特殊車両などがあります。

警察用車両は、機動力の要として事件事故の捜査、犯罪の予防、交通指導取締り及び災害発生時における人命救助など安全で安心な県民生活を守るため、警察活動全般にわたり活用されています。



航空機

警察用航空機として、令和4年に新型ヘリコプター「やまどり」を秋田県警察航空隊に配備しています。

「やまどり」は、ヘリコプターテレビシステムを装備しており、災害発生時の情報収集をはじめ、被災者の捜索、遭難者の救助、事件の捜査、交通活動など、様々な活動を行っています。

船舶

警備艇「あおさぎ」を秋田臨港警察署に配備しています。「あおさぎ」は、日本海沿岸の水上パトロールを行い、拳銃や覚醒剤などの密輸事犯、公害事犯、密入国者の取締り、水難救助などの水上警察活動を任務としています。

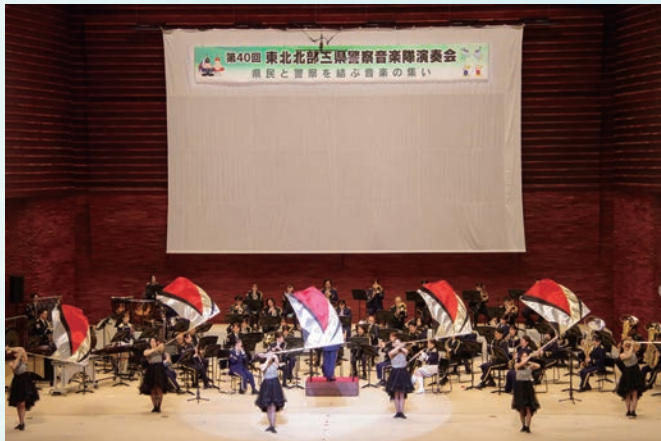


警察音楽隊

秋田県警察音楽隊は、警察本部や各警察署で勤務しながら、防犯・交通安全教室、各種行事等での演奏活動を行っています。

また、警察署主催の行事の際に、県内の中学、高校の吹奏楽部員と一緒に演奏するなど「県民と警察との音の架け橋」として活動しています。

令和8年度は、第45回秋田県警察音楽隊定期演奏会を秋田市で開催予定です。



インターネットを利用した情報発信

県警察のホームページでは、警察の活動や各種犯罪、交通事故の発生状況などの情報を提供しており、各警察署ごとの情報も閲覧可能です。

そのほか、Xなどで、イベントや防犯情報など、タイムリーな情報をお届けしています。



ホームページ



X

庁舎見学

広報広聴課では、庁舎見学を受け付けております。

広報センター

警察活動に対する県民の理解と協力を求めるとともに、楽しみながら秋田県警察を身近に感じていただく学びの場です。明治初期からの歴史的資料、歴代の制服や各種装備品、白バイなどを展示しているほか、所管する業務について説明しています。

通信指令室

全県からの110番通報を受理するとともに、現場の警察官に指令します。

交通管制センター

県内の主要な交差点の信号灯器の制御を行うとともに、各種交通情報を発信しています。



庁舎見学のご案内



秋田県警察広報大使

県内プロスポーツ団体のマスコットキャラクターである秋田ノーザンハピネッツのBICKY(ビッキー)、ブラウブリッツ秋田のブラウゴン、秋田ノーザンブレッツのANB(あんべえ)に広報大使を委嘱しています。安心で安全な秋田を守るため、各種イベントを通じて情報発信に貢献しています。



警察安全相談

県民から寄せられた相談に円滑に対応することができるよう、広報広聴課に「県民安全相談センター」を、各警察署に「住民安全相談所」を設置して警察官や専門相談員が対応しています。

秘密は厳守しますので、安心して御相談ください。

県警察では、様々な相談や要望に答えるため、「県民相談に係る関係機関等連絡協議会」を設置し、関係機関、団体と連携して対応しています。

苦情の適正な処理

警察法には苦情申出制度が設けられており、県警察職員の職務執行について不服等がある場合は、苦情を申し出ることができます。

公安委員会に対する苦情申出制度に基づく苦情は警察本部総務課公安委員会補佐室、警察に対する苦情は警察本部県民安全相談センターでそれぞれ受理し、迅速かつ適正に対応しています。

各警察署に直接苦情を申し出ることもできます。

秋田県公安委員会



公安委員会の役割

公安委員会は、警察の民主的運営と政治的中立性を確保するために設置された合議制の行政機関で、県民の良識を代表して、警察の業務に県民の考えを反映させるなどの重要な役割を果たしています。

公安委員会は、県知事が県議会の同意を得て任命した3人の委員で構成されており、県警察を管理しています。任期は3年です。

主な活動等

公安委員会は、県内における事件、事故、災害の発生等に対する警察の取組、治安情勢とそれを踏まえた警察の各種施策、組織や人事管理の状況等について、警察本部長等から報告を受け、これを指導することにより、県警察を管理しています。

定例会議は、おおむね週1回開催しており、令和7年中は、40回開催しています。定例会議のほか、警察活動の視察、警察職員との意見交換等の様々な活動を行い、警察業務の把握に努めています。定例会議の開催概要や主な活動状況は、ホームページで公開しています。



ホームページ



苦情の申出制度

警察職員の職務執行について公安委員会に対し、苦情の申出をすることができます。公安委員会は、苦情の申出があったときは、調査結果を文書により申出者に通知しています。



警察署協議会

警察署協議会の役割

警察署協議会は、警察署長が、警察署の業務運営に地域住民の民意を反映させるため、その在り方について住民等の意見を聴くための機関です。

また、警察署の業務運営を説明し、理解と協力を求める場でもあります。県内全ての警察署に設置されています。

主な活動等

令和7年中は、「災害対策」、「クマ被害防止対策」、「特殊詐欺等被害防止対策」、「GIS（地理情報システム）を活用した交通事故防止対策」、「若手職員の育成方策」、「優秀な人材の確保に向けた地域との連携・協力」等の諮問事項に対して、委員から様々な提言が出されました。また、警察業務への理解を深めるため、「警察学校初任科短期課程の卒業式」、「白バイ安全運転競技大会」、「通信指令室、交通管制センター等の警察施設」、「警察が所有する災害用装備資機材」等の視察を行ったほか、隣接する2警察署が「合同警察署協議会」を開催し、共通する課題の協議及び情報共有を図りました。

生活安全部 生活安全部の統計資料はこちら

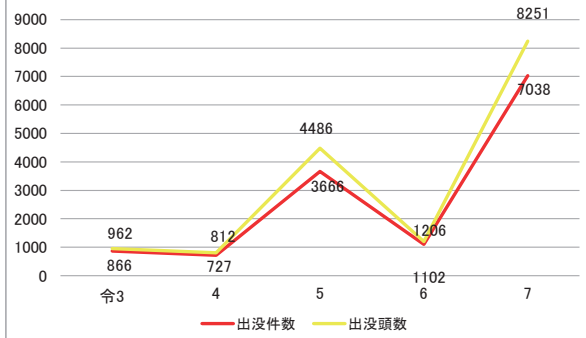


地域課

クマ出没件数等

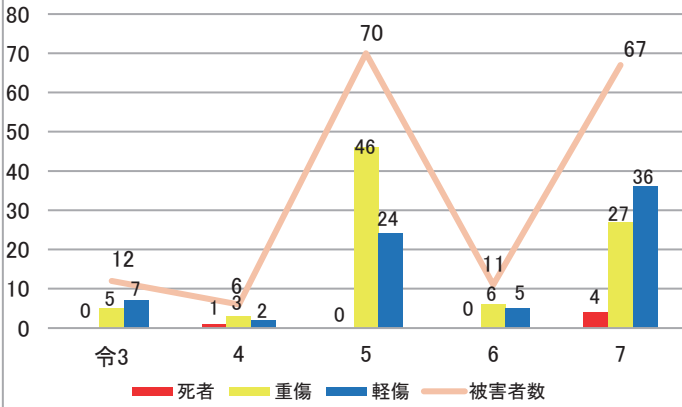
区分/年次	令3	4	5	6	7	増減数(人)
出没件数	866	727	3,666	1,102	7,038	5,936
出没頭数	962	812	4,486	1,206	8,251	7,045
人身被害件数	12	6	62	10	59	49
被害者(人)	12	6	70	11	67	56
負傷者	死者	0	1	0	0	4
	重傷	5	3	46	6	27
	軽傷	7	2	24	5	36

クマの出没件数・出没頭数（過去5年分）



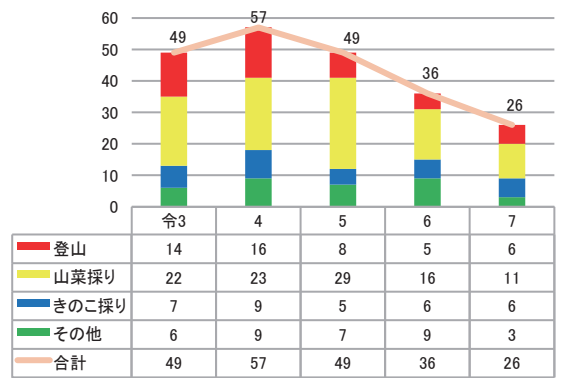
令和7年中のクマの出没件数は7,038件、出没頭数は8,251頭で、前年比では出没件数が5,936件増加し、出没頭数が7,045頭増加しました。

クマによる人身被害件数（過去5年）



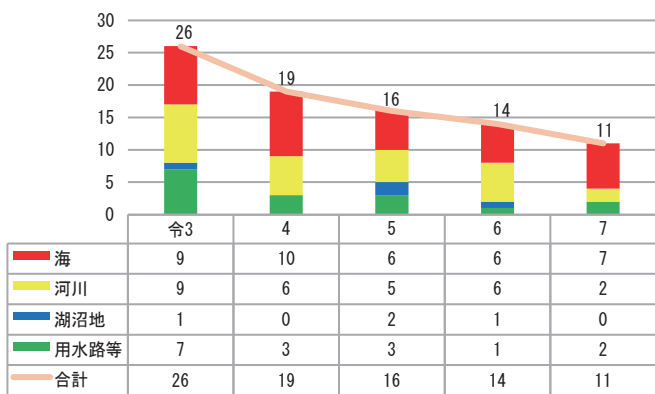
令和7年中のクマによる人身被害は59件(67人)で、前年比では49件(56人)増加しました。

山岳遭難発生状況・目的別（過去5年）



令和7年中の山岳遭難は26件発生し、うち山菜採りによる遭難が11件で全体の42.3%を占めています。

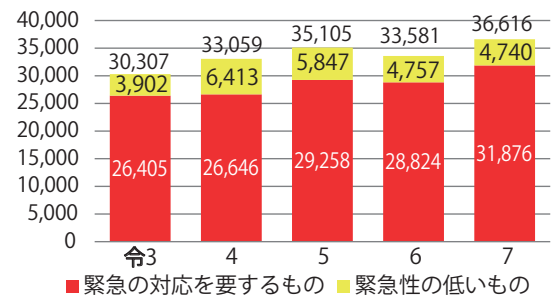
水難事故発生・場所別（過去5年）



令和7年中の水難は11件発生し、うち海と河川での事故が9件で全体の81.8%を占めています。

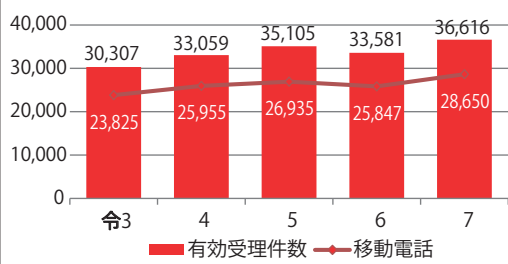
通信指令課

110番受理件数



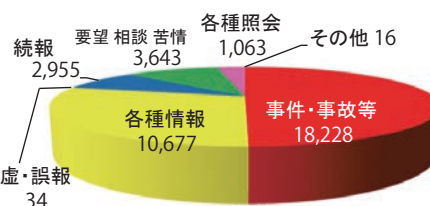
令和7年中の110番受理件数は36,616件で、前年比で3,035件増加しました。

携帯電話の推移



令和7年中の有効110番受理件数36,616件のうち、携帯電話等移動電話からの受理件数は28,650件で全体の78.2%を占めます。

受理件数内訳（令和7年）



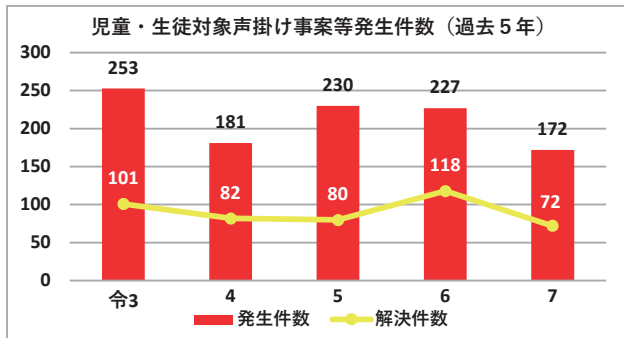
令和7年中の受理件数36,616件のうち、事件・事故等に関する通報が18,228件と最も多く全体の49.8%を占めます。

非有効受理件数内訳（令和7年）



令和7年中の非有効受理件数7,605件のうち、誤接が5,110件と最も多く、全体の67.2%を占めます。

脅威事犯（前兆事案）に対する先制・予防的活動



令和7年中、18歳未満の児童・生徒を対象とした声掛け等の脅威事犯（前兆事案）の発生は172件で、前年に比べ55件(24.2%)減少しています。また、解決件数は72件で、前年に比べ46件(39.0%)減少しています。

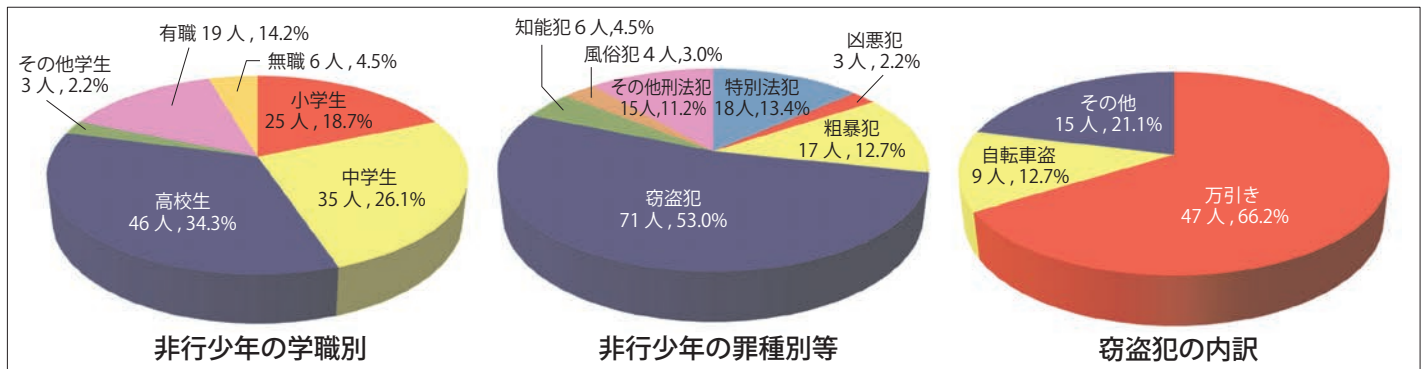
非行少年等の検挙・補導状況（過去5年）

区分	年次				
	令3	4	5	6	7
非行少年	120	93	107	135	134
犯罪少年	23	15	22	27	32
触法少年	77	56	72	83	94
ぐ犯少年	16	9	13	11	22
不良行為少年	41	37	35	52	40
	6	6	9	16	10
	2	0	0	0	0
	1	0	0	0	0
	562	666	668	772	841
	170	215	198	227	239

県内における令和7年中の非行少年は、134人で、前年に比べ1人(0.7%)減少しています。また、飲酒、喫煙や深夜はいかい等で補導された不良行為少年は、841人で、前年に比べて69人(8.9%)増加しています。

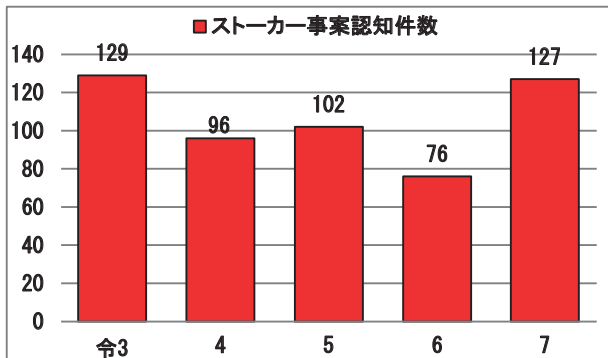
(注) 犯罪少年：罪を犯した14歳以上20歳未満の者
 触法少年：刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者
 ぐ犯少年：将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある20歳未満の者
 不良行為少年：飲酒、喫煙、深夜はいかい等自己又は他人の特性を害する行為をした者
 下段は女子で内数

令和7年中の少年非行の主な特徴



非行少年は、高校生が最も多く46人、次いで中学生が35人となっており、高校生と中学生で全体の60.4%を占めています。窃盗犯として検挙・補導された少年が非行少年全体の53.0%を占めており、そのうち万引きで検挙・補導された少年は、66.2%です。

ストーカー事案検挙件数の推移（過去5年）



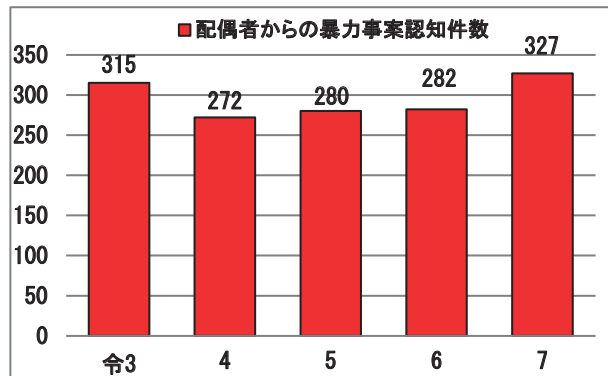
令和7年中におけるストーカー事案の認知件数は、127件で、前年より51件(67.1%)増加しました。

区分	検挙件数	検挙の内訳			警告	禁止命令
		ストーカー規制法検挙	他法令検挙	他法令検挙		
年次						
令3	21	11	10	25	10	
4	16	6	10	7	12	
5	16	6	10	5	12	
6	11	7	4	2	7	
7	19	7	15	5	10	
前年比	8	0	11	3	3	

※ 同一事件で、ストーカー規制法と他法令で検挙した場合は、双方の検挙(内訳)に計上

検挙件数は19件で、前年より8件(72.7%)増加しました。ストーカー規制法検挙は7件で、前年と同数でした。他法令検挙は15件で、前年より11件(275.0%)増加しました。警告は5件で、前年より3件(150.0%)増加しました。禁止命令は10件で、前年より3件(42.9%)増加しました。

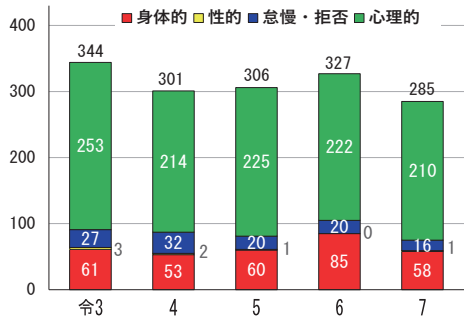
配偶者からの暴力事案検挙件数の推移（過去5年）



令和7年中における配偶者からの暴力事案の認知件数は327件で、前年より45件(16.0%)増加しました。

区分	検挙件数	検挙の内訳		保護命令
		DV防止法検挙	他法令検挙	
年次				
令3	13	1	12	6
4	8	0	8	5
5	15	2	13	12
6	10	1	9	9
7	10	0	10	7
前年比	0	△1	1	△2

検挙件数は10件で、前年と同数でした。DV防止法検挙は0件で、前年より1件(100.0%)減少しました。他法令検挙は10件で、前年より1件(11.1%)増加しました。保護命令は7件で、前年より2件(22.2%)減少しました。

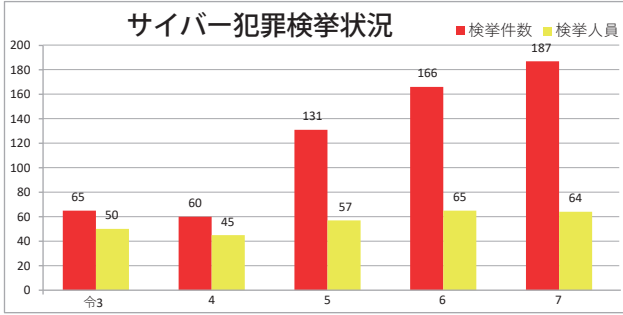


児童虐待として通告した児童は、令和7年は285人で前年より42人(12.8%)減少しました。

児童通告数・態様別 (過去5年間・上半期)

区分 \ 年次	令3	4	5	6	7
通告人員(人)	344	301	306	327	285
身体的虐待	61	53	60	85	58
性的虐待	3	2	1	0	1
怠慢・拒否	27	32	20	20	16
心理的虐待	253	214	225	222	210

サイバー犯罪対策課



県内における令和7年中のサイバー犯罪の検挙件数は187件で、前年に比べ21件(12.7%)増加し、検挙人員は64人で、前年に比べ1人(1.5%)減少しました。

交通部

交通部の統計資料はこちら



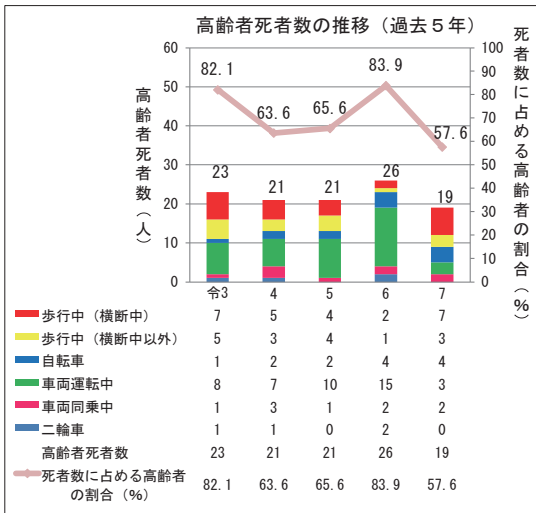
交通企画課

過去5年間の県内における交通事故発生状況

区分 \ 年次	令3	4	5	6	7	前年比	
						増減数(件)	増減率(%)
発生件数(件)	1,301	1,157	1,155	981	1,001	20	2.0
死者数(人)	28	33	32	31	33	2	6.5
高齢者(人)	23	21	21	26	19	△7	△26.9
負傷者数(人)	1,514	1,351	1,339	1,141	1,147	6	0.5
重傷(人)	186	188	170	197	151	△46	△23.4
軽傷(人)	1,328	1,163	1,169	944	996	52	5.5

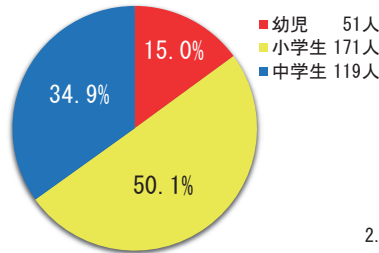
令和7年中の交通事故については発生件数は1,001件、死者数は33人、負傷者数は1,147人で過去最少を記録した前年から微増しましたが、重傷者数については151人で前年から大幅に減少し、統計の残る昭和50年以降で最少となりました。

高齢者死者数の推移 (過去5年)

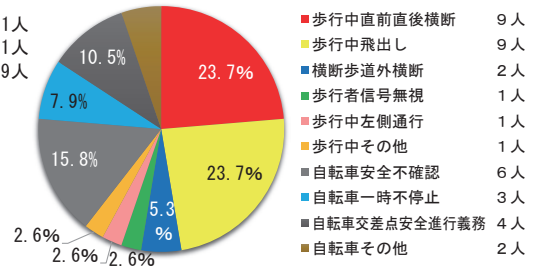


令和7年中の高齢者死者数は19人、交通事故死者数に占める高齢者死者数の割合は57.6%で、過去5年間で最も少なかったものの、依然として死者数の半数以上を高齢者が占めています。

子供(中学生以下)の世代別死傷者数 (過去5年間)



小学生の違反別(歩行者・自転車)内訳 (過去5年間)



過去5年間における子供(中学生以下)の世代別交通事故死傷者数は、小学生が171人と最も多く、子供の全死傷者数の50.1%を占めています。

小学生の違反別では、歩行中の直前直後横断や飛出しが全体の47.4%を占めています。

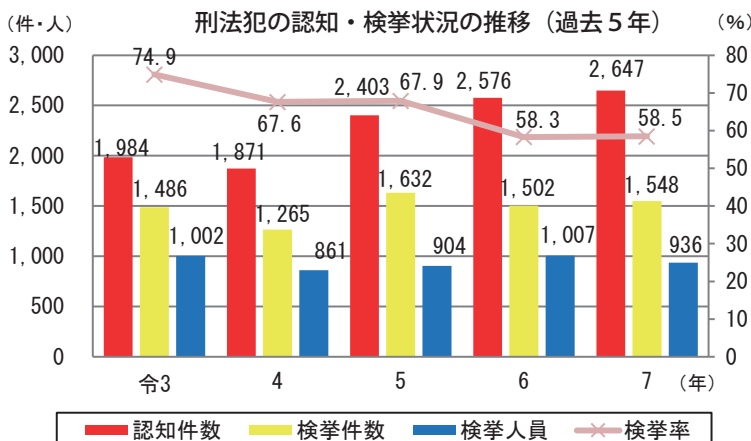
刑事部

刑事部の統計資料はこちら

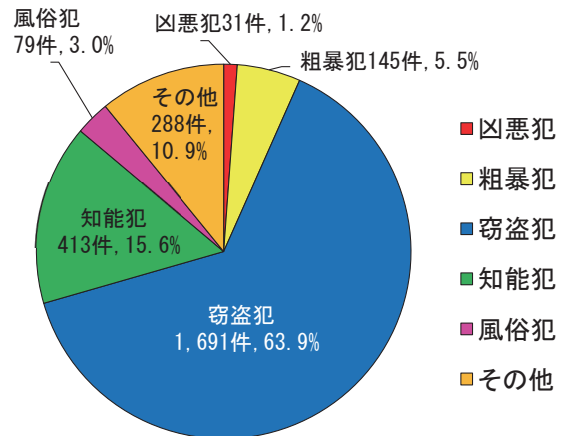


刑事企画課

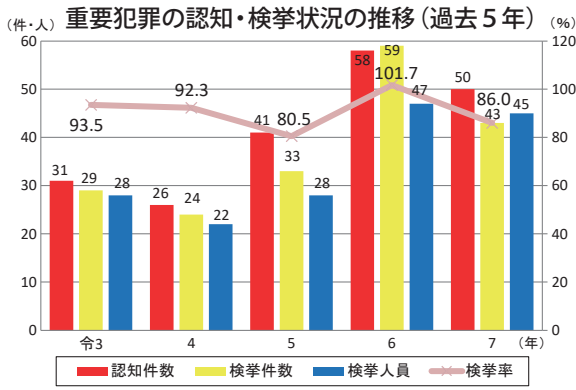
刑法犯認知件数の内訳 (令和7年)



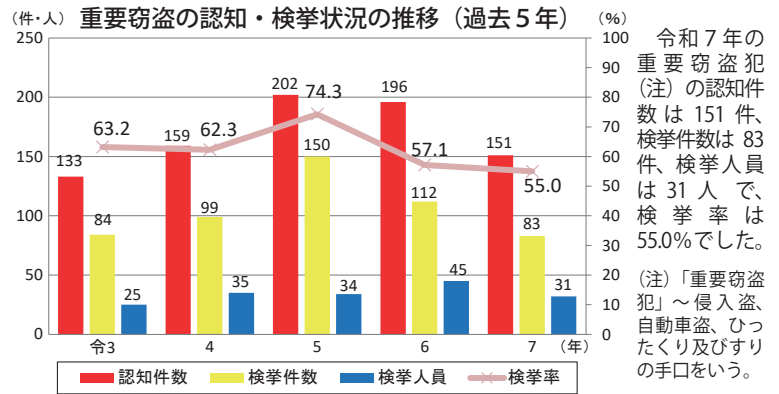
令和7年の認知件数は2,647件、検挙件数は1,548件、検挙人員は936人で、検挙率は58.5%でした。



令和7年の刑法犯認知件数の内訳は、殺人、強盗等の凶悪犯は31件、暴行、傷害等の粗暴犯は145件、侵入盗、乗り物盗等の窃盗犯は1,691件、詐欺、横領等の知能犯は413件、不同意わいせつ等の風俗犯は79件、住居侵入、器物損壊等のその他の刑法犯は288件となっています。

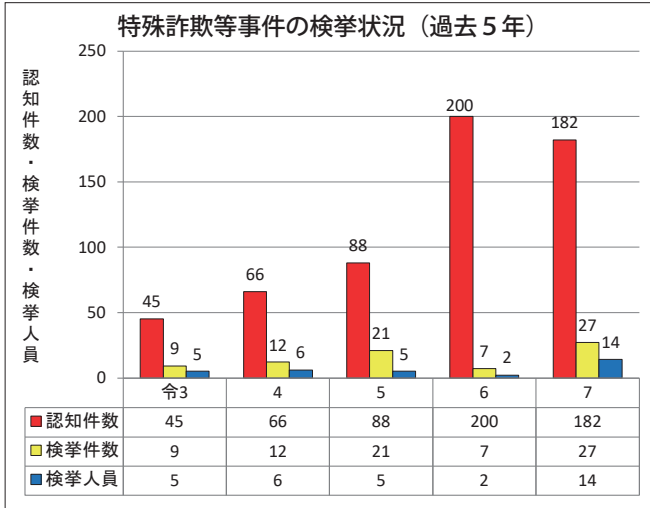


令和7年の重要犯罪(注)の認知件数は50件、検挙件数は43件、検挙人員は45人で、検挙率は86.0%でした。
 (注)「重要犯罪」～殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買及び不同意わいせつの罪をいう。

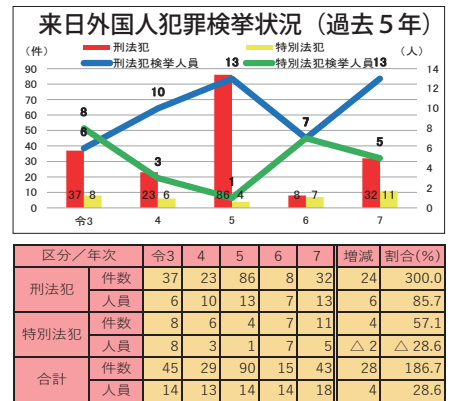
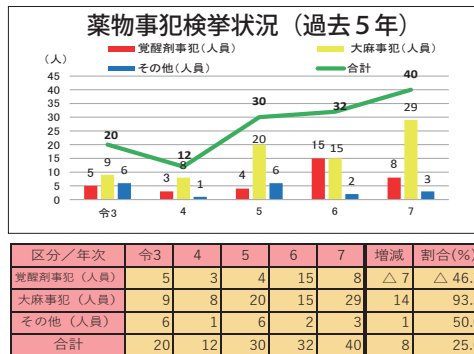
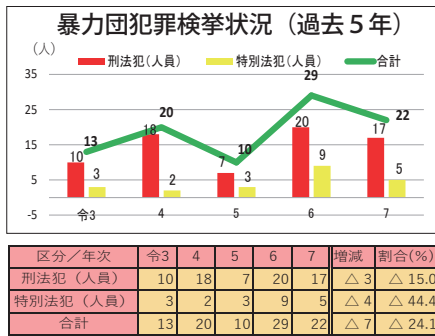
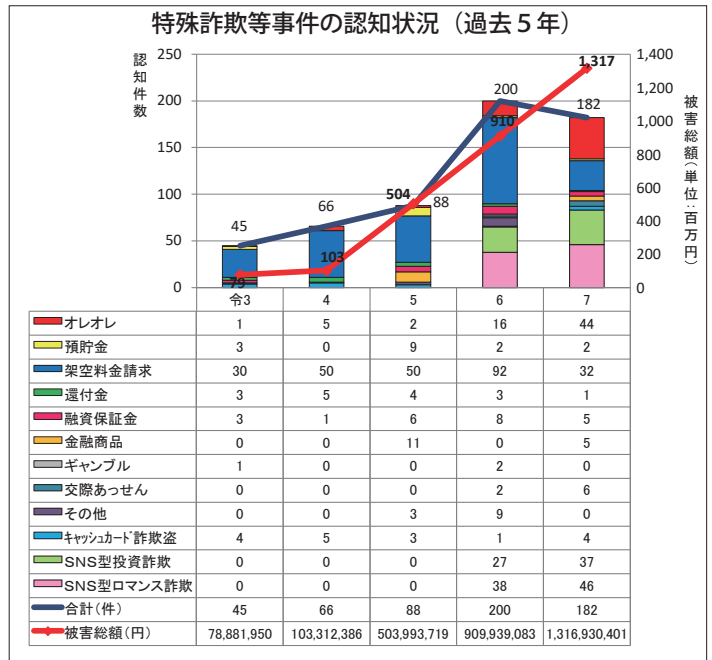


令和7年の重要窃盗犯(注)の認知件数は151件、検挙件数は83件、検挙人員は31人で、検挙率は55.0%でした。
 (注)「重要窃盗犯」～侵入盗、自動車盗、ひったくり及びずりの手口をいう。

組織犯罪対策課



- ※1 令和2年から特殊詐欺の分類が10類型に変更となっています。
- ※2 令和6年からSNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺が追加されています。



警備部

警備部の統計資料はこちら



警務部

警務部の統計資料はこちら



警備課

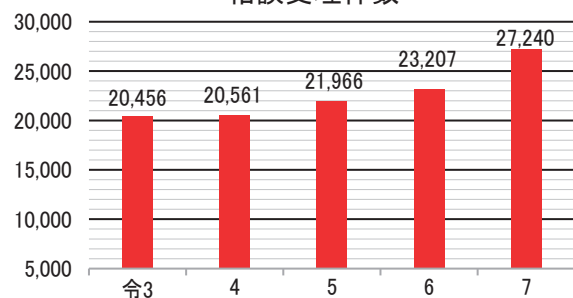
「やまどり」の出動状況（過去5年）

年次	3	4	5	6	7
出動回数	195	45	206	197	150
救助出動回数	59	4	35	45	19
収容救助人員	25	1	6	5	2
(うち死亡者)	7	1	4	0	1

県警察航空隊は、ヘリコプター「やまどり」を運航し、登山・山菜採り・きのこ採り等の山岳遭難、海・川・湖沼等における水難者の捜索・救助活動を行っています。

広報広聴課

相談受理件数



令和7年中の警察安全相談受理件数は27,240件で、前年比で4,033件増加しました。

◆お知らせ◆

■ 令和8年度警察官採用試験の実施予定

○ 試験区分及び日程(予定)

※ 令和8年度試験から警察官B区分を年2回実施します。

試験区分	受験案内日 公表日	受付期間	第1次 試験日	第2次 試験日	最終合格 発表日
警察官A 警察官B (男性・女性) (第1回)	3月2日(月)	3月2日(月) ～ 4月13日(月)	5月10日(日)	6月上旬 及び 6月下旬	7月上旬
警察官A 警察官B (男性・女性) (第2回)	7月17日(金)	7月17日(金) ～ 8月19日(水)	9月20日(日)	10月中旬 及び 11月上旬 (又は中旬)	11月下旬

※ 警察官A区分は大卒又は大卒見込みの者、警察官B区分(第1回)は警察官A区分及び高等学校在学中以外の者、警察官B区分(第2回)は警察官A区分以外の者がそれぞれ受験できます。

※ 採用予定人員、受験資格等は、秋田県警察ウェブサイト等で公表の受験案内を御確認ください。

○ 試験の種目及び方法・内容(予定)

第1次試験 ※択一式教養試験又はSPI試験のどちらかを受験申込時に選択できます。

試験種目	方法・内容
教養試験 (択一式50問120分)	警察官として必要な大学(高校)卒業程度の学力を問う一般知識及び能力についての筆記試験 (出題分野:社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈)
SPI試験 (※択一式70分)	基礎能力検査 (職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての検査) ※ A区分は70問、B区分は約95問
論(作)文試験 (記述式1題60分)	文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問う試験 (論(作)文用紙1枚800字以内)

第2次試験

試験種目	方法・内容
体力試験 (4種目)	警察官として職務遂行に必要な体力についての実技試験 (握力、立ち幅跳び、反復横跳び、上体起こし)
口述試験	人物についての個別面接による試験
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
身体精密検査	警察官として職務遂行に必要な健康度及び身体等についての検査(診断書提出)

○ 採用に関するお問合せ先

秋田県警察本部 警務部警務課採用センター(採用フリーダイヤル 0120-863314)

窓口のご案内

事件・事故等でお急ぎの場合は、110番通報してください

1 各種届出

- 盗難、暴力被害、交通事故の届け出 110番
または、近くの警察署・交番・駐在所へ
- 行方不明者の届け出 各警察署生活安全課へ
- 登山の届け出 警察本部地域課へ または山岳を
管轄する警察署、交番、駐在所へ

2 警察本部等への相談

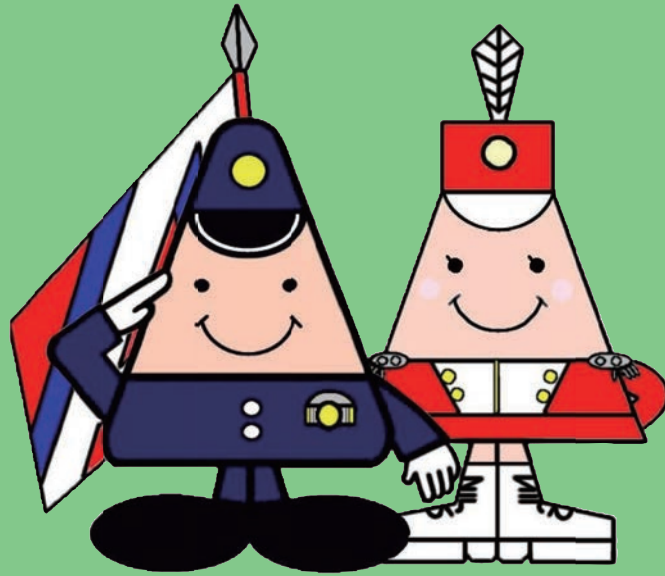
- 警察安全相談
住民安全相談所
県民安全相談センター
(受付時間 平日8:30~17:00) 各警察署(終日)
#9110または(018)864-9110
- 警察への要望・意見・苦情等
各警察署広報広聴係
県民の声110番
(受付時間 平日8:30~17:00) 各警察署
(018)824-0110
手紙等でも受け付けています。
- 性犯罪被害等の相談
警察本部捜査第一課
性犯罪被害相談電話 #8103(ハートさん)
0120-028-110(フリーダイヤル)
- 少年の悩み事相談
やまびこ電話
警察署少年サポートセンター (018)824-1212(FAX・電話兼用)
各警察署
- 犯罪や交通事故の被害に関する悩み相談
(公社)秋田被害者支援センター (018)893-5937
0120-62-8010(フリーダイヤル)
(月~金 10:00~16:00 祝日、年末年始を除く)
- 暴力団に関する相談
(公財)秋田県暴力追放運動推進センター (018)824-8989
0120-893-184(フリーダイヤル)
(月~金 9:30~16:30 土・日・祝日を除く)
- 匿名・流動型犯罪グループが関与する犯罪
薬物・拳銃・虐待・人身取引等の情報提供
匿名通報ダイヤル 0120-924-839(フリーダイヤル)
(月~金 10:00~17:00)
24時間オンライン受付 www.tokumei24.jp

3 各種お問い合わせ先

- 自動車運転免許に関するお問い合わせ
更新・再交付・国外免許に関する相談 (018)824-3738
身体に障害のある方の適性検査に関する相談 (018)863-5366
試験・免許証の失効手続きに関する相談 (018)862-7570
停止等行政処分に関する相談 (018)824-3822
病気の方の免許取得、更新等運転適性に関する相談 (018)824-0660 または #8080(はればれ)
各種講習に関する相談 (018)824-5333
- 交通情報(日本道路交通情報センター)
携帯短縮ダイヤル #8011(携帯専用)
全国共通ダイヤル 050-3369-6666(音声ガイダンス)
全国高速ダイヤル 050-3369-6700(自動応答専用)
東北地方高速情報 050-3369-6761
秋田情報 050-3369-6605

4 各種申込み

- 警察本部庁舎の見学申込み
警察本部広報広聴課 (018)863-1111
- 警察音楽隊の演奏申込み
各警察署広報広聴係
または、警察本部広報広聴課へ



発行 令和8年4月1日

〒010-0951 秋田市山王四丁目1番5号

秋田県警察本部 警務部広報広聴課

ホームページ <https://www.police.pref.akita.lg.jp>



各種最新情報はこちらから

秋田県警察本部
X
アカウント名
「秋田県警察本部」
「@akita_mamoru_ai」

秋田県警察特殊詐欺等対策
X
アカウント名
「秋田県警察特殊詐欺等対策」
「@akita_hanyoku」

秋田県警察採用
X
アカウント名
「秋田県警察採用係」
「@api_saiyo」

Instagram
アカウント名 「秋田県警察採用係」
「api_saiyo」

秋田県警察本部サイバー犯罪対策課
X
アカウント名
「秋田県警察本部サイバー犯罪対策課【発信用】」
「@AkitaCyber_Info」

